

第11回 通常総会 議案書

日 時 令和5年6月16日(金) 午後4時30分～7時30分

場 所 セルリアンタワー東急ホテル



公益社団法人 渋谷法人会

〒150-0045 渋谷区神泉町9番10号

電話 (3461) 0758 FAX (3461) 0180

<https://www.tohoren.or.jp/shibuya/>

公益社団法人 渋谷法人会

第11回 通常総会

次 第

〔通常総会〕

1. 開会のことば
2. 会長あいさつ
3. 議長選出
4. 議事録署名人選出
5. 議 事

(報告事項)

- (1) 令和4年度事業報告
- (2) 令和5年度事業計画及び収支予算報告

(決議事項)

第1号議案 令和4年度収支決算及び監査報告承認の件

第2号議案 役員任期満了に付き選任の件

6. 記念品の贈呈 退任理事感謝状贈呈
7. 来賓祝辞
8. 閉会のことば

〔懇親会〕

ページ索引

報 告 事 項	令和4年度事業報告……………	1P
	令和5年度事業計画……………	8P
	令和5年度収支予算……………	21P
第1号議案	令和4年度決算報告……………	24P
	令和4年度監査報告……………	35P
第2号議案	役員任期満了に付き選任の件……………	36P

【報告事項】(1) 令和4年度事業報告

令和4年度事業報告

<概 況>

令和4年度は「法人会の基本理念」に則り、納税意識の向上、会員の研鑽、社会への貢献を図り、公益法人の使命を達成し、組織的に事業活動を展開するための事業計画を策定いたしました。コロナ禍との闘いは一部事業の中止、ブロック活動の中止、研修会等は規模を縮小しての事業活動となってしまいました。

長期化するロシアのウクライナへの軍事侵攻により、世界のエネルギー情勢は混迷を深め、穀物価格・エネルギー価格の高騰に加え、円安進行は、物価の大幅上昇となって我々の生活に多大な影響を与えております。

このような中で徐々に感染対策による行動規制が撤廃されている状況を鑑み、自粛から共存という考え方にシフトし、安全対策を講じ事業活動も再開いたしました。

6月24日には第10回通常総会、10月には「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」の研修会を2回開催し、渋谷税務署のご指導の下、本制度の円滑な施行に向けた周知に努めました。“税を考える週間”では、11月5日・6日開催の渋谷区くみの広場に、渋谷税務関係団体の一員として参加し、11月21日には経営税務学校を開催しました。明けて1月11日には令和5年新年賀詞交歓会を3年振りに着席形式ではありますが、滞りなく開催することが出来ました。

青年部会では、部会の主軸の事業に定着した「租税教室」を区内の小学校で開催し、未来を担う子供達に税の大切さを伝えることができました。女性部会では、「税に関する絵はがきコンクール」を実施し、渋谷税務署に於いて表彰式を開催し、優秀作品には賞状と記念品を贈呈しました。

また、社会貢献委員会の「区内特養ホーム慰問」は感染拡大防止のため今年も中止といたしました。渋谷区、社会福祉事業団、社会福祉協議会へ、子供支援活動とした30万円を寄付いたしました。

会運営にあたっては、4年度も本部・支部及び部会役員、そして多くの会員の皆様がその役割・責任において、ボランティア精神でいまだコロナ禍にも係わらず事業活動に参加・ご協力いただきましたことに感謝申し上げます。

渋谷法人会は、これまで以上に税知識の普及と納税意識の向上並びに、税制改正への提言、地域企業の発展を支援し、地域社会に貢献し、公益性の高い事業展開をしてまいります。

(1) 組織関係

組織の維持拡大は法人会活動の基盤を強化するものであり、会員増強活動は極めて重要な課題です。組織の充実があって初めて、本来の目的である公益活動を積極的に、かつ有意義なものにすることができます。加えて財政的な基盤の確立にもつながります。

勧奨方法は従来戸別訪問中心であったが、今年度も会員増強は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から行わない方が懸命であると考え、ブロック・支部・保険受託各社の目標を設けず、本部及びブロック役員1人1社獲得を最低の目標として81社の勧奨成果にもかかわらず、163社の退会がありました。

退会が入会を上まわるという逆転現象でその推移を見ますと、令和4年度（令和4年4月～令和5年3月）期首会員数5,683社、3月31日現在会員数は5,602社で81社の減となりました。

減少の理由としては、「経費削減」、「メリット無し」41%、「転出」26%、「休業・廃業」26%、「会費未納」6%、「所在不明」1%となっています。

このように会員数は依然として減少傾向にあり、継続して会員増強と共に退会防止策と同時に、企業にとって、社会にとって、法人会がどうあるべきか、魅力ある法人会の再構築と新たな役員の参加を求め組織強化が緊急課題となってきています。

さらに、保険受託会社と協力連携し、会員数を維持し増加に転じることを最大の目標とするとともに異業種交流の機会を積極的に作ることにしました。

また、法人会の経営支援サービスの活用の周知をはかることが、大きなメリットとなることを、理解してもらうことで退会の防止にもなった。

(2) 税制関係

税に関する事業は法人会活動の柱です。納税意識の高揚と税知識の普及を図ると共に、わが国の将来を展望した税制のあり方について発言していかなければなりません。

法人会の税制関連事業の中でも税制改正要望は極めて重要な事業です。日本の企業の大部分を占める中小企業の活性化につながる税制が望ましいとの観点から全法連では、「令和3年度税制改正に関する提言」の要望事項を政府、政党・地方自治体に提言活動を積極的に行ってまいりました。また、令和5年度税制改正大綱では、法人税の軽減税率の特例の延長が実現され、インボイス制度の円滑な実施に関する見直しが講じられた改正となりました。

具体的には、家計の資産を貯蓄から投資へ、NISA制度の抜本的拡大・恒久化、オープンイノベーション促進税制の延長、相続時精算課税制度の見直しなどが盛り込まれました。

中小企業に対する法人税の軽減税率の特例措置、及び経営強化税制は、対象資産の見直しを行った上で、適用期限が2年間延長され、インボイス制度は負担軽減措置が講じられました。

国税庁の「税を考える週間」への協賛事業等を積極的に実施するとともに、「e-Tax」「eLTAX」の利用率の向上、マイナンバー制度の周知及びインボイス制度の円滑な施行に向けた周知に努めました。また、税務関係5団体、及び渋谷区商店会連合会、原宿表参道櫓会、渋谷優法会の8団体で、電子申告・電子納税推進協議会に参加し、「電子申告・電子納税推進の街」を推進し、申告・納付のデジタル化、電子申告、キャッシュレス納付の利便性の向上や普及促進に向けて、様々な取組みに協力してきました。

電子申告については、相当程度利用が拡大してきた一方、キャッシュレス納付については、未だ普及の余地が大きい状況にあります。デジタル化のメリットをより多くの会員が得られるよう「いつでも、どこでも、便利な」キャッシュレス納付の一層の利用率向上にも努めました。

(3) 研修関係

法人会の基幹事業である税法・税務関係研修・セミナーを始め、会員企業を取り巻く経営環境を踏まえ、かつ会員企業の実態に即し多岐に亘る研修・セミナー及び各種の経営支援事業を内容の充実を図りながら推進いたしました。なお、会員企業に加えて一般にも対象を広げ、一層公益性を高めることにも努めました。

(4) 社会貢献関係

公益社団法人として、より一層の公益性を高めるため、地域に密着した活動を展開することが求められています。民間活力による社会への貢献が重要な課題であることを念頭におき、組織力を十分に生かし、地球温暖化対策や節電対策など環境分野の問題、地域教育機関等との連携のもと租税教育を積極的かつ継続的に社会貢献活動を実施いたしました。

(5) 広報関係

法人会の知名度の向上、会員及び一般への会活動の周知、会員勧奨のための広報活動として、ホームページや広報誌等の充実を図るとともに、広く一般に対しての税の啓発活動等の推進に努めました。広報誌「しぶや法人」を全ページカラーに変更し、ホームページには、行政庁のバナーをはり、利便性の向上を図りました。

(6) 福利厚生関係

企業の存続並びに企業価値を高めるとともに従業員の確保の上で、各種福利厚生制度の充実是不可欠であり、会の財政面における意義をも考慮し、制度の維持と普及拡充推進を図りました。

(7) その他

- ①税制改正要望活動は、全国大会へ積極的に参加するとともに、税制アンケートを取りまとめ決議された提言を関係機関へ提出した。
- ②国・地方が推進している e-Tax、eLTAX、キャッシュレス納付の利用率の向上、適格請求書等保存方式（インボイス制度）、マイナンバー制度の周知を積極的に推進した。
- ③地球温暖化防止対策報告書制度への協力。
- ④企業の内部統制及び経理能力の水準を向上させるため、「自主点検チェックシート」の継続配布。
- ⑤渋谷法人会館 1、3 階会議室の空き時間を利用し、貸出業務を行い財務強化の一助とした
- ⑥区内特養ホームへの慰問

以上、令和 4 年度における事業活動の趣旨の一端を申し述べましたが、企業がより安定した発展ができるよう税務、経営、環境問題等あらゆる分野の情報をスピーディ且つ的確に伝達を図り、本会の使命を達成するために、今後も会員企業はじめ関係者各位のより一層ご支援ご協力をお願い申し上げます。

主な事業活動の概要

〈公益目的事業〉

【公益事業Ⅰ】税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

(1) 税知識の普及を目的とする事業

- ①新設法人説明会月1回開催 計12回開催 参加者 140社 140名
- ②決算法人説明会12月を除く毎月1回開催 計14回開催
(但し、11月・3月は2回) 参加者 598社 600名
- ③法人税確定申告の書き方講習会 令和5年2月27日・3月7日・14日 3回開催
講師 渋谷税務署 長岡審理担当上席調査官 申込者 21名
- ④源泉研究部会源泉所得税事務研修会及び社会保険制度セミナー 10回開催 参加者96名
- ⑤各ブロック税務講習会「令和4年度税制改正」 合計 参加者 235名
- ⑥電子申告・電子納税推進協議会に参加 令和4年9月13日(火) 渋谷税務署7階
- ⑦「令和5年税制改正に関する意見交換」 令和4年4月28日(木) 法人会館3階 6名
- ⑧(税を考える週間協賛講演会) 令和4年11月21日(月)
「経営税務学校」渋谷税務署長 講演「税務行政の現状等」
渋谷エクセルホテル東急 参加者 70名

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

- ①渋谷税務署長納税表彰式 令和4年11月16日(水) 東郷記念館
- ②税に関する絵はがきコンクール
区立小学校7校から応募総数257点
選考会：令和4年9月28日 法人会館
表彰式：令和4年12月7日 渋谷税務署7F 税務関係団体協議会合同で開催
作品展示
・文化総合センターギャラリー大和田 令和4年11月10日～16日
・渋谷区役所庁舎1Fロビー 令和4年11月28日～12月2日
・渋谷税務署1Fロビー 令和4年12月5日～16日
- ③青年部会「租税教室」開催
開催校 渋谷区立代々木山谷小学校(6年生) 令和4年12月15日(木)
渋谷区立神南小学校(6年制) 令和5年1月21日(土)
渋谷区立常磐松小学校(6年生) 令和5年2月21日(火)
渋谷区立鳩森小学校(6年生) 令和5年2月21日(火)
- ④広報誌並びにホームページによる税情報の発信 広報誌「しぶや法人」の第575号から第580号まで6回発行し、またホームページにより、国税・地方税に関する様々な情報ならびに会員サービス・セミナーオンデマンドの閲覧が可能。
- ⑤大鮎まつり「税金クイズ」
- ⑥初台まつりで「税金クイズ」
- ⑦笹塚フェスティバル「税金クイズ」
- ⑧恵比寿駅前盆踊り大会「税金クイズ」
- ⑨氷川神社相撲チャンコ鍋まつり「税金クイズ」
- ⑩金王八幡例大祭「税金クイズ」
- ⑪千駄ヶ谷祭り「税金クイズ」
- ⑫フェスタはらじゅく「税金クイズ」

⑤～⑫

※新型コロナウイルス感染拡大防止により中止

- ⑬渋谷「くみんの広場」 令和4年11月5・6日に税務関係5団体の一員として参加「税金クイズ」を配布。PR グッズ、鉢花 3,000 個を提供し税の啓発に努める。
- ⑭本町まつり「税金クイズ」 令和5年3月12日

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

- ①令和5年度税制改正要望意見交換会 令和4年4月28日(木)
- ②全国女性フォーラム（静岡大会）への参加 令和4年4月14日(木) ツインメッセ静岡
- ③税制改正要望全国大会参加（千葉大会） 令和4年10月13日(木) 幕張メッセ
- ④全国青年の集い（沖縄大会）への参加 令和4年11月24日(木) 沖縄アリーナ
- ⑤「令和5年度税制改正要望提言書」を国会議員、都議会議員、区議会議員へ
令和4年11月18日郵送、渋谷区長へ陳情 令和4年12月15日(木)
(当会の要望、取りまとめ新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ郵送)

【公益事業Ⅱ】 地域企業の健全な発展を目的とする事業

- ①広報誌「しぶや法人」による地域情報の発信（令和4年4月～令和5年3月）6回発行
- ②新人社員ビジネスマナーセミナー
令和4年5月12日 法人会館 参加者 18名
- ③簿記講習会 令和4年4月8日～令和5年6月7日の間に、15回開催 参加者 延 153名
- ④青年部会 救急救命講習会 渋谷消防署 令和5年2月3日(金) 参加者 21名
- ⑤パソコン教室 エクセル入門・ワード・エクセル・パワーポイント活用
富士通オープンカレッジ ※新型コロナウイルス感染拡大防止により中止
- ⑥税を考える週間協賛事業「経営税務学校」 令和4年11月21日(月) 渋谷エクセルホテル東急
講演会 講師 経済アナリスト 獨協大学経済学部教授 森永卓郎氏
演題 モリタク流 経済ニュースの裏読み術 参加者 70名
- ⑦インボイス制度導入説明会
インボイス制度の概要・制度導入に伴う基本的な仕組み
令和4年10月19日(水)・24日(月)・31日(月)の3回 法人会館 参加者 41名
- ⑧中小企業のための新卒採用（高卒援用）ノウハウ講座 令和4年5月12日(木) 法人会館 参加者 2名
- ⑨職場のメンタルヘルス対策講座 令和5年1月24日(水) 法人会館 参加者 11名
- ⑩オンラインセミナー はじめての経済実務 令和4年9月29日(木)～10月26日(水) 参加者 30名
- ⑪オンラインセミナー 年末調整・法定調書 令和4年10月13日(木)～10月26日(水) 参加者 21名
- ⑫オンラインセミナー 消費税 インボイス 令和5年3月2日(木)～3月15日(水) 参加者 21名

【公益事業Ⅲ】 地域社会への貢献を目的とする事業

- ①青年部会「渋谷区美化活動」に毎月第一火曜日
- ②第7ブロック笹塚・幡ヶ谷地区 スポーツゴミ拾い
- ③区内特養ホームへタオル寄贈「あやめの苑・代々木」
- ④区内特養ホームへ慰問「民謡と日本舞踊」 けやきの苑・西原
「オペラコンサート」 あやめの苑・代々木
美竹の丘・しぶや
- ⑤第11ブロック「はあとびあ原宿」慰問
①～⑤ ※新型コロナウイルス感染拡大防止により中止

収益事業

【収益事業】 会員の福利厚生に資する事業、その他法人の目的を達成するために必要な事業

- ①経営者大型保障制度の普及推進（案内・周知）
- ②企業向け損害保険「ビジネスカード・ハイパー任意労災」の普及推進（案内・周知）
- ③がん保険制度の普及推進（案内・周知）
- ④貸倒保障制度の普及推進（案内・周知）
- ⑤法人会館会議室の貸出事業
- ⑥税務関係図書の割引斡旋
- ⑦（一財）全日本労働福祉協会定期健康診断 5・6月および10・11月 年2回
- ⑧とうきょう共済 火災・自動車保険の普及と推進（案内・周知）
- ⑨（株）全国儀式サービス 儀式支援サービス（案内・周知）

その他事業

【その他事業】 会員の交流に資する為の事業

- ①令和4年度定期健康診断：場所 東郷神社 和楽殿
 - (1)令和4年6月（6回実施） 受診者 194名
 - (2)令和4年11月（5回実施） 受診者 310名
 - 合 計 504名
- ②夏期ゼミナール
- ③青年部・女性部会 バス研修会
- ④観劇会「新橋演舞場」「明治座」
- ⑤第17回親睦ゴルフコンペ
- ⑥第7ブロック「新春の集い」
 - ②～⑥ ※新型コロナウイルス感染拡大防止により中止
- ⑦新年賀詞交歓会 令和5年1月11日(水) セルリアンタワー東急ホテル
- ⑧青年部・女性部会合同賀詞交歓会 令和5年2月3日(金) 東郷記念館

組織の状況【令和5年3月31日現在】

- (1) 会員数 5,602 社
- (2) 理事・監事
 - 理事 60 名、 監事 2 名、
- (3) ブロック数 11 ブロック
- (4) 部会数 3 部会（源泉研究部会・青年部会・女性部会）

表彰等関係

(1) 財務大臣納税表彰（令和4年10月26日）

相 談 役 八 木 原 保 様 (株) ジ ム

(2) 令和4年度 渋谷税務署長納税表彰（令和4年11月16日）

税務署長表彰状受彰者

《渋谷税務署長表彰状受彰者》 一 順不同 一

理 事	富 澤 龍 雄 様	(有)丸富商事不動産
理 事	森 博 明 様	(株)富士トラベル東京
理 事	西 村 浩 彰 様	東 急(株)
理 事	川 島 利 雄 様	(株)カワシマ
女性部会副部長	前 川 佑 子 様	(株)トーホークリーン
青年部会副部長	松 崎 宏 様	(株)高葉屋

《渋谷税務署長感謝状受彰者》 一 順不同 一

理 事	海 老 澤 希 衣 子 様	(株)コムス
理 事	榊 原 一 弘 様	(株)萬全社
理 事	秋 元 浩 様	(株)あきもと
源泉研究会世話人	屋 代 邦 弘 様	小田急電鉄(株)
女性部会幹事	松 田 泉 美 様	坂崎彫刻工業(株)
青年部会幹事	鴻 池 奏 様	(有)クワイエス

(3) 東京都主税局長税務功労者表彰（令和4年10月28日）

会 長 長 島 祐 司 様 長島梱包(株)

(4) 東京都渋谷都税事務所長感謝状（令和4年11月22日）

常 任 理 事 飯 島 良 臣 様 (有)美津屋

【報告事項】（２）令和５年度事業計画

令和５年度事業計画報告

令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで

I 令和５年度活動理念

公益社団法人渋谷法人会は、「税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である」という法人会の理念の下、公益法人としての使命を達成するために一体となり組織的な事業活動を展開する。

また、法人会の目的・使命を達成するため、事業活動においては原点である「税」に関する活動の充実を図るとともに、法人会活動の更なる活性化のために、会員確保及び会財政の健全化への対応に力を注ぎ、地域の発展と活気あふれ信頼される法人会の確立をめざすために、以下の基本方針に基づき諸施策に取り組む。

II 基本方針

1. 公益と社会貢献

健全な納税者団体として、事業の公益性と社会貢献度を高めるとともに、組織の強化を図り、納税者の事業への参加の向上と加入増加を推進し、以て公益法人としての社会的使命を果たすことに努める。

さらに、公益法人として、民間が担う公益の目的を果たすべく取り組みを行う。

2. 税務行政への協力

税務当局との連絡協調を保ち、あらゆる機会を通じて納税者と税務当局間の相互理解・信頼の醸成に努め、また、広く納税知識の向上と納税意義と税知識の普及啓蒙を図り、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。

さらに、e-Tax・eLTAX普及のために、税務当局及び税務関係団体等とも連携しながら、電子申告の意義の重要性を訴え、会員企業１００％を目標により一層の利用率向上、キャッシュレス納付の利便性、マイナンバー制度の周知に努める。

3. 租税負担の合理化

中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制確立のため、会員の要望意見を徴するとともに、よく税制の研究に努め、税制改正要望事項の達成を期する。

4. 企業経営の健全化

企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、経営、経理、労務及び税務に関する研修会、講習会の事業活動を積極的に行う。

5. 広報活動の推進

法人会の知名度の向上、会員への会活動の周知、会員増強のための広報活動を充実させるとともに、公益法人制度改革を踏まえ、関係委員会と協力して広く一般に対しての税の啓発活動等の推進に努める。

ホームページや会報等の充実を図るとともに、マスコミにアピールするためのパブリシティ活動を実施する。特に公益的な事業については積極的なプレスリリースを行う。

6. 福利厚生制度の拡充

企業の存続や従業員の確保の上で、各種福利厚生制度は必要不可欠であり、財政面における意義をも考慮し、制度の維持と普及推進を図る。

7. 部会活動の充実

青年部会・女性部会・源泉研究部会の活動を活発に展開し、部会のさらなる充実と部会員の研鑽を図るとともに、会活動の担い手として法人会活動の充実と活性化に資するための諸施策を積極的に講じる。特に公益性の高い事業の実施に努め、未来を担う子どもたちへの租税教育や介護支援セミナーの開催等、親会等との連携を図りながら、引き続き積極的に取り組む。

8. 組織の充実強化並びに法人会体制の整備

厳しい社会・経済情勢の下、会員数の減少傾向が続いている中で、組織の充実強化を図るため、会員増強月間を設けるとともに、退会防止に努めながら、役員一人1社を目標に、全会一丸となった組織的な会員増強を図る。

会務運営の基本に基づき、法人会組織の検討と魅力ある活動の展開、特に会員相互で情報交流を図ることにより会務を円滑に運営する。

9. 新型コロナウイルスへの対応

新型コロナウイルスの影響は長期化の様相を見せており、事業者によっては事業継続に多大な影響を受けており、回復には時間がかかると見込まれます。

法人会としても、政府等が行う緊急経済支援策や、納税猶予等の支援策、給付金等に関する情報の発信、法人会アドバイザーによる無料税務相談会の開催、各種研修動画の配信など、ホームページの充実を図りながら積極的に情報提供を行う。

Ⅲ 主な事業計画

1. 公益目的事業 1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

(1) 税知識の普及を目的とする事業

1) 新設法人説明会

目的 新たに法人として設立された企業に対し、必要な諸届けなどの手続きをはじめ、事業の開始に際して法人税上の留意点等についての理解を促すことを目的として実施。講師は、渋谷税務署法人課税部門担当官、東京税理士会渋谷支部に依頼。

対象 渋谷税務署管内に新たに設立された全法人を対象、毎月1回開催。

2) 決算法人説明会

目的 決算を迎えた法人企業に対し、税制改正事項等決算手続きを行うに当たり留意点等を説明し、適切な法人税等の申告が行われることを目的として実施。講師は渋谷税務署法人課税部門担当官・東京税理士会渋谷支部に依頼。

対象 渋谷税務署管内の決算月を迎えた全法人を対象、毎月1回開催。

(11月・3月は2回開催)

3) 法人税申告書の見方・書き方研修会

目的 法人税申告書に記載されている内容を理解すること、さらには自主申告ができるよう、例題を使って申告書作成の手順を学ぶ。講師は、渋谷税務署法人課税第一部門担当官に依頼。

対象 渋谷税務署管内の全法人を対象、年2回6回連続シリーズの講座として開催。

4) 簿記講座

目的 国税、地方税等の申告書作成ができるための経理実務簿記の基礎を学ぶ。講師は、東京税理士会の税理士に依頼

対象 渋谷税務署管内の全法人を対象、年1回15回連続シリーズの講座として開催。

5) e-Tax、eLTAX（国税、地方税電子申告・納税システム）実務研修会

目的 実際にインターネット（パソコン）を使用し、e-Tax、eLTAX 電子申告・納税システムの内容を理解し、更に自ら申告・納税ができることを目的として開催。講師は、渋谷税務署と都税事務所担当官に依頼。

対象 渋谷税務署管内の全法人を対象、年1～2回実施

6) 青年部会税務研修会

目的 法人税にとらわれることなく、さまざまな税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的として開催。講師は、渋谷税務署長、副署長、各部門担当官等に依頼。

対象 青年部会員・渋谷税務署管内の全法人青年経営者を対象、年1回実施

7) 小学生租税教室

目的 将来を担う子供たちに税の正しい知識とその重要性を理解してもらうため開催講師は、青年部幹事及び渋谷税務署担当官に依頼。

対象 渋谷区内小学校6年生を対象に年3～5校で実施

8) 女性部会税務研修会

目的 法人税にとらわれることなく、さまざまな税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的として開催。講師は、渋谷税務署長、副署長、各部門担当官等に依頼。

対象 女性部会員・渋谷税務署管内の全法人女性経営者を対象、年1回実施

9) 源泉研究部会税務研修会

目的 主に源泉所得税に関する適正な取扱いを研修テーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的に開催。講師は、渋谷税務署法人課税三部門担当官に依頼。

対象 源泉研究部会・渋谷税務署管内の全法人の源泉徴収責任者、実務担当者を対象、年10回実施

10) ブロック税務講習

目的 改正税法を中心にさまざまな税を研修テーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的として開催。講師は、渋谷税務署各部門担当官に依頼。

対象 ブロック会員・ブロック管内の全法人

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

1) 納税表彰式

目的 渋谷税務署が毎年行う納税表彰式は、納税協力団体の活動を積極的に行い納税意識の高揚ならびに税知識の普及促進に対し、永年の功労があった者に渋谷税務署長名により、表彰状、感謝状が贈られる。一層の納税協力活動の推進者を育成するとともに、広く社会に納税の重要性を広報する。

対象 表彰対象者・当会役員

2) 渋谷区くみの広場税金クイズ

目的 渋谷区くみの広場実行委員会主催イベントに参加し、一般来場者を対象に税金クイズ、一億円レプリカ重さ体験、子供パターゴルフ、税金クイズを実施。税の大切さ、お金の大切さと正しい税知識の普及推進を図ることを目的としている。
渋谷税務関係団体協議会（税務5団体）の一員として参加。税金クイズは渋谷税務署担当官が作成。

対象 一般来場者 大人向け・子供向けの2種類を実施

3) 「税を考える週間」広報活動

目的 「税を考える週間」行事の一環として、税を考える機会を提供するとともに、税についての理解、意識啓発を促すことを目的として、「経営税務学校」を開催。全法連作成の税の啓発用小冊子等を配布。

対象 渋谷税務署管内の全法人、渋谷区民を対象、年1回開催

4) 税に関する絵はがきの表彰式

目的 「税を考える週間」行事の一環として、渋谷税務署管内の小学生を対象に「税」をテーマに「税に関する絵はがき」の募集を行い、優れた作品を表彰。

対象 渋谷税務署管内の小学生、渋谷税務関係団体協議会(税務5団体)として活動に参加、絵はがき募集は渋谷法人会 女性部会。

5) 地域イベント参加税金クイズ

目的 渋谷区内の商店会や自治会等では、地域振興と居住者の交流を目的に、年間を通じて様々な催事やイベントが行われている。このイベントに該当地区の支部が単独もしくは複数で参加し、渋谷法人会の税金クイズコーナー、税のゲームコーナー等を設け、イベントの充実に寄与する。税金クイズは主に子供たちを対象とし、回答者には法人会のノベルティ、お菓子等を提供。
イベントへの参加の楽しさと小さい頃から税を身近なものと感じてもらい、税についての理解と意識啓発を促すことを目的としている。

対象 当該イベントへの一般来場者、主として子供

6) ホームページ並びに広報誌による税情報の発信

目的 ホームページ上に、「トピックス」と題したコーナーを設け、法人税、消費税、相続税、資産税等国税を中心の記事を掲載し、更新している。さらに、各種研修会、講演会、地域イベントの開催要領を掲載し、適宜必要な情報を提供する。

対象 一般

(3) 税制及び税務に対する調査研究と要望に関する事業

1) 税制改正要望大会

目的 公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年、中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制・税務に関する提言を行うため、会員から税制に関する意見要望を取りまとめて、税制改正要望大会を行い、関係機関等に対し要望活動を行っている。当会においても会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、一般社団法人東京法人会連合会、公益財団法人全国法人会総連合に上申する。

対象 役員・税制委員

2) 東京税理士会渋谷支部との連絡協議

目的 渋谷税務署管内における正しい税務知識の普及、納税意識の高揚並びにe-Tax、eLTAX・キャッシュレス納付の利用率向上、マイナンバー制度の周知等につき定

期的に連絡協議会を開催し、問題解決と推進についての意見交換を行ない税務行政の円滑な執行に寄与することを目的とする。

対象 出席者は当会役員並びに東京税理士会渋谷支部役員 年1回開催

3) 渋谷税務関係団体協議会との連絡協議

目的 渋谷税務署管内における正しい税務知識の普及、納税意識の高揚並びに e-Tax、eLTAX の利用率向上、マイナンバー制度の周知等及び地域企業と地域社会の健全な発展のため、渋谷税務関係団体協議会（公益社団法人渋谷法人会、渋谷青色申告会、渋谷区納税貯蓄組合連合会、渋谷間税会、東京税理士会渋谷支部）と渋谷税務署長並びに渋谷税務署幹部職員とが定期的に協議会を開催し、税務行政に関する問題解決と推進についての意見交換を行ない税務行政の円滑な執行に寄与することを目的とする。

対象 各会会長、事務局責任者等、渋谷税務署長・渋谷税務署幹部、年5回開催

4) 税制改正要望書の関係機関への提出

目的 公益財団法人全国法人会総連合では、毎年税制改正要望大会を開催し、決議された要望事項を有効なものとするため全国レベル、県連レベル、各単位会レベルで関係機関等に対し要望活動を行っている。当会においても渋谷区をはじめ諸機関に対し要望活動を行う。

対象 東京七区選出国會議員、都議會議員、区議會議長、渋谷区長、毎年11月

5) 全国青年の集い

目的 全国の青年経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。今後の活動をより充実したものにする目的で開催。当会からも代表数名が参加。

対象 青年部会代表、毎年10月もしくは11月に開催

6) 全国女性フォーラム

目的 全国的女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。今後の活動をより充実したものにする目的で開催。当会からも代表数名が参加。

対象 女性部会代表、毎年4月開催

2. 公益目的事業2 地域企業の健全な発展に資する事業

1) 経営支援セミナー

目的 渋谷税務署管内の全法人を対象に、税務、経営戦略、マーケティング、人材採用、組織、財務会計、事業承継、企業成功等をテーマに、地域企業の健全な発展を目的に開催。講師は、渋谷税務署担当官、税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント、弁護士等、選定したテーマについての専門家に依頼。

対象 渋谷税務署管内の全法人を対象、年12回開催。オンラインセミナーも含む。

2) 実務セミナー

目的 渋谷税務署管内の全法人を対象に、新入社員研修、社会保険・労災関係、ライフプラン、産業精神保健、ワークライフバランス、パソコン安心活用対策等、地域企業の健全な発展を目的に開催。講師は渋谷税務署担当官、税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント、弁護士等、選定したテーマについての専門家に依頼。オンラインセミナーも含む。

対象 渋谷税務署管内の全法人を対象、年10回開催。

3) 経理仕分講座

目的 経理担当者、新たに経理担当になった者を対象に、豊富な具体例による様々な仕分処理を学習し、誤りのない経理処理により企業会計を健全なものとする 것을 目的に開催。講師は東京税理士会所属税理士、選定したテーマについて専門家に依頼。

対象 会員、一般。

4) 管外経営研修会（一泊研修会）

目的 管外の研修施設を活用し、税務研修ならびに経営セミナーを開催。終了後は懇談の場を設け、企業経営者相互の情報交換ならびに異業種交流を図ることを目的に開催。講師は、税理士、経営コンサルタントほか専門家に依頼。

対象 会員、一般、年1回開催

5) 青年経営者のための実務セミナー

目的 青年経営者を対象に、地域企業の健全な発展を目的として、税務、会計、経営等、必要なテーマを選定し開催。講師は渋谷税務署担当官、税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント、弁護士等、選定したテーマについての専門家に依頼。

対象 青年部会員、渋谷税務署管内の全法人青年経営者、年1回開催。

6) 女性経営者のための実務セミナー

目的 女性経営者を対象に、地域企業の健全な発展を目的として、税務、会計、経営等、必要なテーマを選定し実施。講師は渋谷税務署担当官、税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント、弁護士等、選定したテーマについての専門家た依頼。

対象 女性部会員、渋谷税務署管内の全法人女性経営者、年1回開催。

7) 経営支援相談会

目的 渋谷税務署管内の全法人を対象に、税務、経営改善、法律、人事労務・社会保険、記帳、事業承継・再生、融資、IT等に関する相談会を、地域企業の健全な発展を目的に開催。相談員は、税理士、社会保険労務士経営コンサルタント、弁護士等、選定した相談内容についての専門家に依頼。

対象 渋谷税務署管内の全法人を対象、年10回開催。

8) 貸倒保障制度（取引信用保険）の普及推進

目的 取引信用保険とは、契約時に選定した取引先に債務不履行が生じた場合に、予め約定した保険条件に従って、保険金が支払われる制度。法人会では団体として中小企業向け貸倒保障制度を採用。地域企業の経営の安定化のため普及推進に努めている。引受保険会社は三井住友海上火災保険株式会社。

対象 会員

9) エンジェルス

目的 女性部会主催の「介護支援セミナー」で介護をしている方の情報交換場を提供し専門家の講演、介護者同士の情報交換と、行政サービスの情報の提供し介護されている方が元気を取り戻せるきっかけづくりのイベント。

対象 会員、介護されている家族並びに福祉従事者、一般 年1回開催。

3. 公益目的事業 3 地域社会への貢献を目的とする事業

1) 渋谷区内特養ホーム慰問

目的 区内特養ホーム「けやきの苑・西原」に民謡と日本舞踊「あやめの苑・代々木」「美

竹の丘・しぶや」株式会社二期会 21 より「二期会」に所属のオペラ歌手 3 名（1 人ピアノ）で訪問し、ホーム入居者と一緒に歌いながら、心豊かな時を過ごしていただくコンサート。曲目はオペラを中心に童謡も唄う。

対象 入居者、ショートステイの方、その家族ならびに一般。

2) 地球温暖化対策 CO2 削減活動及び「地球温暖化対策報告書制度」の積極的推進

目的 限りある地球資源と、かけがえのない地球環境を守っていくために地域企業と行政が手を携え、明日に向かって共に行動していくために、「東京都地球温暖化対策報告書」の積極的な推進、CO2 削減チャレンジシート使用により、毎日の事業活動、家庭生活の中で、ちょっとした工夫により環境にやさしいエコライフ、省エネ活動をめざす目的で実施

対象 会員・その家族ならびに従業員、一般

3) 支部教養・健康セミナー

目的 支部活動の一環として、当該地域企業の経営者、従業員ならびに地域住民の教養・健康向上のために、身近なテーマを選定しセミナーを実施。一般教養、普通救命技術者資格、成人病予防や健康管理への適切な対処法などを学んでいる。講師は、渋谷区内専門医師、渋谷消防署員等、選定したテーマについての専門家に依頼。

対象 会員、その家族ならびに従業員、一般

4) 地域イベントへの参加

目的 渋谷区内の商店会や自治会等では、地域振興と居住者の交流を目的に年間を通じ様々な催事やイベントが行われる。このイベントに当該地区の支部が単独もしくは複数で参加し、渋谷法人会の税金クイズコーナー等を設け、イベントの充実に寄与している。参加することによる楽しさの機会を提供することを目的とする。

対象 当該イベントへの一般来場者、主として子供。

5) 渋谷区障害者福祉センター（はあとびあ原宿）慰問

目的 障害をもつ子が健やかに発達し、自立した生活を目指している。はあとびあ原宿で毎年「はあとびあ祭り」が開催されている中、演芸人と訪れて入居者に対して心を開き笑いと癒やしを提供することを目的とする。

対象 入所者とその家族

6) その他本会の目的を達成するために必要な事業

目的 当会のホームページや広報ネットワークを活かして、地域社会貢献に取り組んでいる公官庁および各種団体などの活動を取り上げ、広く紹介するとともに協力を行う。

対象

- (1) 社会福祉法人渋谷区社会福祉協議会
- (2) 社会福祉法人渋谷区社会福祉事業団
- (3) 東京商工会議所渋谷支部
- (4) 渋谷区商店会連合会
- (5) 渋谷区教育委員会
- (6) 公益社団法人 渋谷区勤労者福祉公社
- (7) 一般社団法人 渋谷区体育協会
- (8) 渋谷区特養ホーム「美竹の丘・しぶや」
- (9) 渋谷区特養ホーム「あやめの苑・代々木」

- (10) 渋谷区特養ホーム「けやきの苑・西原」
- (11) 公益社団法人 渋谷区シルバー人材センター
- (12) 渋谷交通安全協会
- (13) 渋谷防犯協会
- (14) 原宿交通安全協会
- (15) 原宿防犯協会
- (16) 代々木交通安全協会
- (17) 代々木防犯協会
- (18) 公益財団法人 東京二期会
- (19) (株) 二期会 21

4. 他の事業 1 会員の交流に資するための事業

1) 新年賀詞交歓会

目的 新年を迎えるにあたり新年賀詞交歓会を開催し、地域の経営者が集い、情報交換、異業種交流、名刺交換ならびに仕事始めに臨んで、新年の挨拶を目的とする。

対象 会員、

2) 理事・監事、各委員会委員、各支部役員、各部会役員懇談会

目的 当会の運営に携わっている理事・監事、委員会委員、支部役員、部会役員が、当年度の活動方針、重点施策等につき協議を行い、目標実現に向け意思統一を行うとともに、相互交流を図ることを目的に開催。

対象 理事・監事、委員会委員、支部役員、部会役員。

3) 厚生委員会施設見学会・観劇会

目的 厚生委員会では、バスなどを利用し経営に役立つ諸施設等の見学会を行う。車中は税務研修を行い、税に関する知識を深めるとともに会員相互の交流を深めることを目的に実施と年2回、社員・家族に観劇会を案内し、文化芸術に触れ楽しむ機会をつくる。

対象 会員、一般、年1～2回

4) 部会企業交流会

目的 源泉研究部会、青年部会、女性部会では、それぞれ新春等に税務研修や経営研修などを行い、終了後に部会員相互の一層の親交を深めることを目的に交流会を実施。

対象 各部会会員

5) 部会施設見学会

目的 源泉研究部会、青年部会、女性部会では、バスなどを利用し経営に役立つ諸施設等の見学会を行う。車中は税務研修を行い、税に関する知識を深めるとともに部会員相互の交流を深めることを目的に実施。

対象 各部会会員。

6) ブロック企業交流会

目的 各ブロックでは、それぞれ夏季や新春等に税務研修や経営研修などを行い、終了後に支部に所属する会員相互の一層の親交を深めることを目的に交流会実施。

対象 各ブロック会員。

7) ブロック施設見学会

目的 各ブロックでは、バスなどを利用し経営に役立つ諸施設等の見学会を行う。車中では税務研修を行い、税に関する知識を深めるとともに会員相互の交流を深めることを目的に実施。

対象 各支部会員。

8) ゴルフ会

目的 ゴルフを通じて経営者としての情報交換、異業種交流を行うとともに会員相互の交流を図る。

対象 会員、年1回開催

9) ボウリング大会

目的 会員、その家族ならびに従業員も参加できるボウリング大会を実施。地域の経営者の経営する企業ぐるみでの交流の輪を広げることを目的として実施。

対象 会員、その家族ならびに従業員、年1回自由開催

10) ブロックゴルフ大会

目的 ゴルフを通じて経営者としての情報交換、異業種交流等を行うとともに支部会員相互の交流を図る。

対象 各ブロック会員、年1～2回開催

5. 収益事業 1 会員の福利厚生等に関する事業

1) 経営者大型保障制度の普及推進

目的 経営者や従業員が在職中に病気や事故により、死亡や入院などの事態に遭った場合に、企業を守り、事業が滞りなく継続できるよう、生命保険と損害保険がセットになった法人会の専用制度。地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進に努める。引受保険会社は大同生命保険株式会社。

対象 会員ならびにその従業員。

2) 経営保全プランの普及推進

目的 労災保険の上乗せ補償制度「業務災害総合保険（ハイパー任意労災）」。「万が一の個人情報漏洩対策の「個人情報漏洩対策プラン」、コンサルティングを通じて事業リスク・ニーズに応じた総合事業保険（スマートプロテクト）大規模な地震に企業として備える「地震対策プラン」。地域企業の万が一に備え、経営の安定化のため普及推進に努める。引受保険会社はAIG損害保険株式会社。

対象 会員

3) がん保険制度の普及推進

目的 法人会に加入する企業で働く個人のための福利厚生制度。「がん保険」、「医療保険」、「介護保険」「就労所得保障保険」等がある。地域企業で働く者の万が一に備え、普及推進に努める。引受保険会社はアフラック生命保険会社。

対象 会員ならびにその従業員。

[各委員会活動]

◎ 総務委員会

(1) 通常総会の開催

(2) 会長、副会長、監事会の開催

- (3) 理事会の開催
- (4) 新年賀詞交歓会の開催
- (5) 関係団体、税務当局との協調連繫
- (6) 夏期ゼミナールの開催
- (7) ガバナンス確保のための諸規定の整備
- (8) 表彰並びに慶弔に関する事項
- (9) 法人会館の管理運営に関する事項
- (10) ブロック・支部事業活動に関する事項
- (11) 事務局の育成指導に関する事項
- (12) 他の委員会に属さない事項
- (13) 電子申告・納税の普及推進
- (14) 総務委員会の開催

◎ 厚生委員会

企業の継続や従業員の確保の上で各種共済制度は必要不可欠であり、財政面における意義も考慮し、一層の普及促進を図るとともに、より会員のニーズに即した企画に努める。

- ① 経営者大型保障制度の普及推進
- ② 経営保全プランの普及推進
- ③ がん保険制度の普及推進
- ④ 健康診断の実施
- ⑤ とうきょう共済制度の普及推進
- ⑥ 儀式支援サービス制度
- ⑦ 福利厚生研修会
- ⑧ 福利厚生制度の普及推進
- ⑨ 東法連の経営支援サービスの活用
- ⑩ 厚生施設「ラフォーレ倶楽部」の利用

◎ 広報委員会

(1) 令和5年度の広報関連事業の活動方針

公益法人制度下における広報活動は、法人会事業の基本としている税に関する活動、社会貢献活動など公益性の高い事業についての広報活動を優先する。

一般への法人会知名度の向上については、関係委員会、ブロックと協力しつつ使用する広報媒体の費用対効果などを勘案し、より効果的な形で法人会のPRに努めたい。

法人会の知名度の向上、会員への会活動の周知、会員増強のための広報を充実させるとともに公益法人制度改革を踏まえ、広く一般に対しての税の啓発活動等の推進に努める。特にホームページの充実を図るとともにマスコミにアピールするための宣伝・広報活動を引き続き実施する。

(2) 具体的な令和4年度広報活動

- (1) 渋谷法人会機関紙「しぶや法人」の編集並びに発行配布(年6回)
- (2) 全法連「ほうじん」の配布(年4回)
- (3) 会員章シールの作成配布
- (4) 情報公開に関する事項の推進

(5) 法人会ホームページに関する事項

- ① ラフォーレ倶楽部
- ② 研修用ビデオ・DVD 無料貸出・セミナーオンデマンド
- ③ 無料相談会
- ④ 企業情報…PR. (なかまネットの推進)
- ⑤ 行政機関のバナーを貼る (税・区役所・社会保険等)

(6) その他の広報活動

(7) 法人会の知名度向上に向け、社会にアピール (プレスリリース等)

(8) 法人会 PR 用としてのノベルティの配布

(9) 広報委員会の開催

(10) 法人会を理解してもらうために、区内の公共施設・金融機関窓口・ホテル等に広報誌の配布場所の設置を依頼する

◎ 事業研修委員会

＜令和 5 年度の事業研修関連事業の活動方針＞

法人会の根幹事業である税法、税務関係研修・セミナーを始め多様なニーズに応える研修・セミナーの開催の強化に努める。

なお、会員企業に加えて一般企業・市民にも対象を広げ、一層公益性を高めるとともに、参加人員の増加に努める。また、会員企業を取り巻く

経営環境を踏まえ、かつ会員企業のニーズに応えメリットを追求した経営支援事業を推進する。

(本部関係)

- ① 研修会、説明会、講習会の企画実施
- ② 講演会の企画実施
- ③ 税務・経営無料相談会の実施
- ④ 法律無料相談の実施 (東法連の無料相談を利用)
- ⑤ 各種参考図書の配布及び斡旋
- ⑥ ホームページからのセミナーオンデマンドの活用
- ⑦ 事業研修委員会の開催
- ⑧ 自主点検チェックシートの普及推進

(ブロック・支部関係)

- ① 税務講習会の開催
- ② 研修会の開催 (税以外のテーマでも検討する)
- ③ 特別ブロック合同研修会の開催
- ④ 総会、役員会の開催
- ⑤ 運営並びに組織強化に関する事項
- ⑥ 見学研修会は各ブロックの自主性により自由開催
- ⑦ 本部及び各委員会との協調連繋
- ⑧ 非会員 (一般) の方々が参加出来る研修会の開催
- ⑨ 公益性のある事業の企画開催

◎ 税制委員会

公益法人制度下において、広く一般企業や市民にも目を向けながら、納税意識の向上と税知識の普及に資するための施策を講じる。このため、税制関連の研修・セミナー等の充実に努めるとともに、有益な資料を作成する等税関連コンテンツを拡充することにより、会員及び一般の企業や市民に対する適切な広報を実施する。

また、将来を担う小中学生等に対する租税教育活動の充実に努めるほか、「税を考える週間」への協賛行事等を積極的に実施するとともに、当局及び税務関係団体等とともに連携しながら、e-Tax及びeLTAX、キャッシュレス納付の一層の利用率向上ならびにマイナンバー制度の周知に努める。

さらに、税制等の調査・研究を行い、会員に周知するとともに、税制（使途問題を含む）に関する会員の意見を集約し、その意見が税制に反映されるよう、関係機関に対し要望活動を展開する。

意見の集約にあたっては、国税とともに地方税に関する要望等についても会員のニーズの把握に努める。

こうした情勢を踏まえ、地域経済の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして、我が国の将来を展望した建設的な提言に努める。

◎ 組織委員会

厳しい社会・経済情勢の下、会員数の減少傾向が続いている中で、組織の充実・強化を図るため、会員増強月間を設けるとともに、会員の退会防止に努めながら、福利厚生制度会社とともに連携し一丸となった組織的な会員増強を図る。組織の充実があって初めて本来の目的である公益活動が有意義なものになり、一般社会への影響力、財政的な基盤の確立にもつながることとなります。

- ① ブロック・支部運営並びに育成指導に関する事項
- ② 会員増強運動の実施
- ③ 新設法人の加入促進に関する事項（新設法人説明会でPR）
- ④ 退会防止策に関する事項
- ⑤ 会員増強資料に関する事項
- ⑥ 新入会員歓迎会の開催（本部・ブロックにおいて企画する）
- ⑦ 会員増強用ハンドブックの配布
- ⑧ 青年部会、女性部会への協力要請に関する事項
- ⑨ 税理士会への協力要請に関する事項
- ⑩ 組織委員会の開催
- ⑪ 会員増強合同会議の開催
- ⑫ 異業種交流会の開催
- ⑬ 大同生命、AIG、アフラック推進員との連携の強化

◎ 社会貢献委員会

法人会の公益事業活動については、引き続き税を中心として行う。

税制に関する提言や租税教育の充実に努める。また、地域や社会への貢献が重要な課題であることも念頭におき、組織力を十分に生かし積極的かつ継続的に活動を実施する。

租税教育については、青年部会・女性部会・ブロック支部の協力のもと、渋谷税務署をはじめ各関係機関と連携して積極的に推進する。

また、地球温暖化対策や節電対策など、環境分野の問題についても取り組むと共に引続き「地球温暖化対策報告書」提出の定着を図る。

◎ 財務委員会

- (1) 予算の編成及び決算に関する事項
- (2) 予算支出の認証に関する事項
- (3) 会費、積立金等に関する事項
- (4) 金銭及び物品の出納並びに財産の管理に関する事項
- (5) 経理記録の作成及び保存に関する事項
- (6) 月別会計監査の実施
- (7) 財務委員会の開催

【各部会活動】

◎ 青年部会

重点施策

- 1 次世代を担う若手経営者の育成支援
- 2 部会発展を図るため、会員の拡充強化を図る。
- 3 本部との協調連繫を密にし、かつブロック・支部の諸事業に積極的に参加協力する。
- 4 役員と会員とのコミュニケーションを図りつつ、会員企業の事業の発展・拡充の支援。
- 5 公益目的事業の柱となる租税教育を主体的に推進する。

◎ 女性部会

事業計画基本方針

- (1) 地域社会に役立つ事業と親睦を図りつつ事業活動に取り組む。
- (2) 公益目的である税知識普及事業、納税知識の高揚事業、地域企業の発展及び社会貢献事業に部会員の活力と組織力と創造性を活用し、積極的に対応する。
- (3) 部会員を対象とする共益事業を部会員の要望を取り入れニーズに合った事業を展開するとともに、本会の運営に協力する。

◎ 源泉研究部会

基本方針

源泉徴収義務者として、適正な源泉徴収事務の円滑な実施を促進し、部会員相互の親睦を図りつつ円滑な税務行政に協力する。

【報告事項】（2）令和5年度収支予算

令和5年度 収 支 予 算 書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

	科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
1	I 一般正味財産増減の部			
2	1.経常増減の部			
3	(1)経常収益			
4	基本財産運用益	[100,000]	[100,000]	[0]
5	基本財産受取利息	100,000	100,000	0
6	特定資産運用益	[1,000]	[1,000]	[0]
7	特定資産受取利息	1,000	1,000	0
8	受取会費	[36,800,000]	[37,800,000]	[△ 1,000,000]
9	一般会費受取会費	36,800,000	37,800,000	△ 1,000,000
10	事業収益	[2,500,000]	[2,800,000]	[△ 300,000]
11	講習会会費収益	700,000	800,000	△ 100,000
12	福利厚生事業、広告収益	1,600,000	1,800,000	△ 200,000
14	貸館収益	200,000	200,000	0
15	受取補助金等	[26,413,000]	[27,192,000]	[△ 779,000]
16	受取全法連助成金	24,913,000	25,392,000	△ 479,000
17	受取東法連補助金	1,500,000	1,800,000	△ 300,000
18	受取負担金	[7,200,000]	[7,200,000]	[0]
19	支部部会受取負担金	200,000	200,000	0
20	総会賀詞受取負担金	5,000,000	5,000,000	0
21	会費交流事業負担金	2,000,000	2,000,000	0
22	雑収益	[500,500]	[500,500]	[0]
23	受取利息	500	500	0
24	雑収益	500,000	500,000	0
25	経常収益計	73,514,500	75,593,500	△ 2,079,000
26	(2)経常費用			
27	事業費及び管理費	[57,006,439]	[54,585,078]	[2,421,361]
28	役員報酬	0	0	0
29	給料手当	18,865,000	19,600,000	△ 735,000
30	退職給付費用	950,950	915,200	35,750
31	福利厚生費	3,311,000	3,440,000	△ 129,000
32	退職共済制度掛金	600,600	624,000	△ 23,400
33	旅費交通費	1,771,000	1,440,000	331,000
34	通信運搬費	5,005,000	4,800,000	205,000
35	減価償却費	2,313,289	2,751,878	△ 438,589
37	事務所管理費	2,772,000	2,800,000	△ 28,000
38	消耗品費	1,540,000	1,600,000	△ 60,000
39	リース料	616,000	480,000	136,000
40	修繕費	154,000	160,000	△ 6,000
41	水道光熱費	770,000	720,000	50,000
42	車輻管理費	61,600	64,000	△ 2,400
43	保険料	770,000	800,000	△ 30,000
44	租税公課	2,233,000	2,240,000	△ 7,000
45	支払手数料	2,695,000	2,160,000	535,000
46	新聞図書費	346,500	360,000	△ 13,500
47	印刷製本費	7,469,000	6,000,000	1,469,000
48	会議費	2,000,000	1,000,000	1,000,000
49	事務所委託費	924,000	880,000	44,000
50	諸会費	300,000	300,000	0
51	諸謝金	700,000	500,000	200,000
52	会場費	0	0	0
53	広告宣伝費	30,000	30,000	0
54	支払負担金	385,000	400,000	△ 15,000
55	表彰費	269,500	280,000	△ 10,500
56	雑費	154,000	240,000	△ 86,000

(単位:円)

	科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
57	管 理 費	[22,872,832]	[18,938,769]	[3,934,063]
58	役 員 報 酬	0	0	0
59	給 料 手 当	5,635,000	4,900,000	735,000
60	退 職 給 付 費 用	284,050	228,800	55,250
61	福 利 厚 生 費	989,000	860,000	129,000
62	退 職 共 済 制 度 掛 金	179,400	156,000	23,400
63	旅 費 交 通 費	529,000	360,000	169,000
64	通 信 運 搬 費	1,495,000	1,200,000	295,000
65	減 価 償 却 費	690,982	687,969	3,013
67	事 務 所 管 理 費	828,000	700,000	128,000
68	消 耗 品 費	460,000	400,000	60,000
69	リ ー ス 料	184,000	120,000	64,000
70	修 繕 費	46,000	40,000	6,000
71	水 道 光 熱 費	230,000	180,000	50,000
72	車 輜 管 理 費	18,400	16,000	2,400
73	保 険 料	230,000	200,000	30,000
74	租 税 公 課	667,000	560,000	107,000
75	支 払 手 数 料	805,000	540,000	265,000
76	新 聞 図 書 費	103,500	90,000	13,500
77	印 刷 製 本 費	2,231,000	1,500,000	731,000
78	会 議 費	3,000,000	2,000,000	1,000,000
79	事 務 所 委 託 費	276,000	220,000	56,000
80	諸 会 費	1,400,000	1,400,000	0
81	諸 謝 金	0	0	0
82	会 場 費	2,000,000	2,000,000	0
83	広 告 宣 伝 費	150,000	150,000	0
84	支 払 負 担 金	115,000	100,000	15,000
85	表 彰 費	80,500	70,000	10,500
86	慶 弔 費	200,000	200,000	0
87	雑 費	46,000	60,000	△ 14,000
88	経常費用計	79,879,271	73,523,847	6,355,424
89	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 6,364,771	2,069,653	△ 8,434,424
90	当期経常増減額	△ 6,364,771	2,069,653	△ 8,434,424
91	2.経常外増減の部			
92	(1)経 常 外 収 益	0	0	0
93	経常外収益計	0	0	0
94	(2)経 常 外 費 用	0	0	0
95	経常外費用計	0	0	0
96	当期経常外増減額	0	0	0
97	税引前当期一般正味財産増減額	△ 6,364,771	2,069,653	△ 8,434,424
98	法人税、事業税住民税	70,000	70,000	0
99	当期一般正味財産増減額	△ 6,434,771	1,999,653	△ 8,434,424
100	一般正味財産期首残高	642,542,990	640,543,337	1,999,653
101	一般正味財産期末残高	636,108,219	642,542,990	△ 6,434,771
102	II 指定正味財産増減の部			
103	受取補助金			
104	受 取 全 法 連 補 助 金	24,913,000	25,392,000	△ 479,000
104	受 取 東 法 連 補 助 金	1,500,000	1,800,000	△ 300,000
105	一般正味財産への振替額	△ 26,413,000	△ 27,192,000	779,000
106	当期指定正味財産増減額	0	0	0
107	指定正味財産期首残高	0	0	0
108	指定正味財産期末残高	0	0	0
109	III 正味財産期末残高	636,108,219	642,542,990	△ 6,434,771

収 支 予 算 書 内 訳 書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計					収益事業等会計				法人会計	内部取引 消去	合計
	公1	公2	公3	共通	小計	収1	他1	共通	小計			
I 一般正味財産増減の部												
1.経常増減の部												
(1)経常収益												
基本財産運用益												
基本財産受取利息					0				0	100,000		100,000
特定資産運用益												
特定資産受取利息					0				0	1,000		1,000
受取会費												
一般会費受取会費				14,720,000	14,720,000				0	22,080,000		36,800,000
事業収益												
講習会会費収益		700,000			700,000				0			700,000
福利厚生事業、広告収益					0				0	1,600,000		1,600,000
貸館収益					0	200,000			200,000			200,000
受取補助金等												
受取全法連助成金				24,913,000	24,913,000				0			24,913,000
受取東法連補助金				1,500,000	1,500,000				0			1,500,000
受取負担金												
支部部会受取負担金					0				0	200,000		200,000
総会賀詞受取負担金					0		5,000,000		5,000,000			5,000,000
会費交流事業負担金					0		2,000,000		2,000,000			2,000,000
雑収益												
受取利息					0				0	500		500
雑収益					0				0	500,000		500,000
経常収益計	0	700,000	0	41,133,000	41,833,000	200,000	7,000,000	0	7,200,000	24,481,500	0	73,514,500
(2)経常費用												
事業費及び管理費												
役員報酬					0				0			0
給料手当	8,575,000	5,145,000	1,715,000		15,435,000	245,000	3,185,000		3,430,000	5,635,000		24,500,000
退職給付費用	432,250	259,350	86,450		778,050	12,350	160,550		172,900	284,050		1,235,000
福利厚生費	1,505,000	903,000	301,000		2,709,000	43,000	559,000		602,000	989,000		4,300,000
退職共済制度掛金	273,000	163,800	54,600		491,400	7,800	101,400		109,200	179,400		780,000
旅費交通費	805,000	483,000	161,000		1,449,000	23,000	299,000		322,000	529,000		2,300,000
通信運搬費	2,275,000	1,365,000	455,000		4,095,000	65,000	845,000		910,000	1,495,000		6,500,000
減価償却費	1,051,495	630,897	210,299		1,892,691	30,043	390,555		420,598	690,982		3,004,271
事務所管理費	1,260,000	756,000	252,000		2,268,000	36,000	468,000		504,000	828,000		3,600,000
消耗品費	700,000	420,000	140,000		1,260,000	20,000	260,000		280,000	460,000		2,000,000
リース料	280,000	168,000	56,000		504,000	8,000	104,000		112,000	184,000		800,000
修繕費	70,000	42,000	14,000		126,000	2,000	26,000		28,000	46,000		200,000
水熱水道費	350,000	210,000	70,000		630,000	10,000	130,000		140,000	230,000		1,000,000
車輻管理費	28,000	16,800	5,600		50,400	800	10,400		11,200	18,400		80,000
保険料	350,000	210,000	70,000		630,000	10,000	130,000		140,000	230,000		1,000,000
租税公課	1,015,000	609,000	203,000		1,827,000	29,000	377,000		406,000	667,000		2,900,000
支払手数料	1,225,000	735,000	245,000		2,205,000	35,000	455,000		490,000	805,000		3,500,000
新聞図書費	157,500	94,500	31,500		283,500	4,500	58,500		63,000	103,500		450,000
印刷製本費	3,395,000	2,037,000	679,000		6,111,000	97,000	1,261,000		1,358,000	2,231,000		9,700,000
会議費	1,000,000				1,000,000		1,000,000		1,000,000	3,000,000		5,000,000
事務所委託費	420,000	252,000	84,000		756,000	12,000	156,000		168,000	276,000		1,200,000
諸会費					0		300,000		300,000	1,400,000		1,700,000
諸謝金				700,000	700,000				0	0		700,000
会場費					0				0	2,000,000		2,000,000
広告宣伝費				30,000	30,000				0	150,000		180,000
支払負担金	175,000	105,000	35,000		315,000	5,000	65,000		70,000	115,000		500,000
表彰費	122,500	73,500	24,500		220,500	3,500	45,500		49,000	80,500		350,000
慶弔費					0					200,000		200,000
雑費	70,000	42,000	14,000		126,000	2,000	26,000		28,000	46,000		200,000
経常費用計	25,534,745	14,720,847	4,906,949	730,000	45,892,541	700,993	10,412,905	0	11,113,898	22,872,832	0	79,879,271
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 25,534,745	△ 14,020,847	△ 4,906,949	40,403,000	△ 4,059,541	△ 500,993	△ 3,412,905	0	△ 3,913,898	1,608,668	0	△ 6,364,771
当期経常増減額	△ 25,534,745	△ 14,020,847	△ 4,906,949	40,403,000	△ 4,059,541	△ 500,993	△ 3,412,905	0	△ 3,913,898	1,608,668	0	△ 6,364,771
税引前当期一般正味財産増減額	△ 25,534,745	△ 14,020,847	△ 4,906,949	40,403,000	△ 4,059,541	△ 500,993	△ 3,412,905	0	△ 3,913,898	1,608,668	0	△ 6,364,771
法人税、事業税住民税										70,000		70,000
当期一般正味財産増減額	△ 25,534,745	△ 14,020,847	△ 4,906,949	40,403,000	△ 4,059,541	△ 500,993	△ 3,412,905	0	△ 3,913,898	1,538,668	0	△ 6,434,771

【第 1 号議案】 令和 4 年度決算報告承認の件

貸借対照表

令和 5 年 3 月 3 1 日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	24,219,804	23,851,812	367,992
現金	909,316	1,003,899	△ 94,583
当座預金	700,171	650,268	49,903
普通預金	18,487,063	15,666,884	2,820,179
郵便貯金	4,123,254	6,530,761	△ 2,407,507
未収会費	1,326,600	1,260,600	66,000
前払金	0	4,278	△ 4,278
流動資産合計	25,546,404	25,116,690	429,714
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
土地	6,037,281	6,037,281	0
定期預金	439,834,860	439,834,860	0
普通預金	20,057,660	20,057,460	200
投資有価証券	100,000,000	100,000,000	0
基本財産合計	565,929,801	565,929,601	200
(2) 特定資産			
社会貢献引当資産	851,415	851,407	8
会館修繕積立資産	9,000,000	10,000,000	△ 1,000,000
特定資産合計	9,851,415	10,851,407	△ 999,992
(3) その他固定資産			
建物	47,721,915	49,970,591	△ 2,248,676
建物付属設備	269,116	313,654	△ 44,538
車両運搬具	200,280	401,765	△ 201,485
什器備品	1,391,632	2,224,605	△ 832,973
電話加入権	430,400	430,400	0
ソフトウェア	306,447	499,992	△ 193,545
長期前払費用	10,360	10,360	0
その他固定資産合計	50,330,150	53,851,367	△ 3,521,217
固定資産合計	626,111,366	630,632,375	△ 4,521,009
資産合計	651,657,770	655,749,065	△ 4,091,295
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	0	77,000	△ 77,000
前受金	297,000	135,000	162,000
預り金	255,603	191,703	63,900
流動負債合計	552,603	403,703	148,900
2. 固定負債			
退職給付引当金	13,773,740	12,806,940	966,800
固定負債合計	13,773,740	12,806,940	966,800
負債合計	14,326,343	13,210,643	1,115,700
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産	637,331,427	642,538,422	△ 5,206,995
(うち基本財産への充当額)	(565,929,801)	(565,929,601)	(200)
(うち特定資産への充当額)	(9,851,415)	(10,851,407)	(△ 999,992)
正味財産合計	637,331,427	642,538,422	△ 5,206,995
負債及び正味財産合計	651,657,770	655,749,065	△ 4,091,295

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	159,043	161,004	△ 1,961
基本財産受取利息	159,043	161,004	△ 1,961
特定資産運用益	8	8	0
特定資産受取利息	8	8	0
受取会費	36,145,300	36,925,950	△ 780,650
一般会費受取会費	36,145,300	36,925,950	△ 780,650
事業収益	2,731,758	2,838,214	△ 106,456
講習会収益	495,500	585,000	△ 89,500
福利厚生事業収益	1,440,558	1,350,864	89,694
広告収益	718,500	829,000	△ 110,500
貸館業収益	77,200	73,350	3,850
受取補助金等	27,554,624	28,290,114	△ 735,490
全法連受取助成金	26,264,300	26,879,600	△ 615,300
東法連受取助成金	1,290,324	1,410,514	△ 120,190
受取負担金	3,166,100	0	3,166,100
総会賀詞受取負担金	2,875,600	0	2,875,600
会員交流事業負担金	290,500	0	290,500
雑収益	592,502	1,995,958	△ 1,403,456
受取利息	259	214	45
雑収益	592,243	1,995,744	△ 1,403,501
経常収益計	70,349,335	70,211,248	138,087
(2) 経常費用			
事業費	59,175,375	54,235,477	4,939,898
給料手当	19,832,000	20,840,560	△ 1,008,560
退職金共済掛金	0	624,000	△ 624,000
退職給付費用	1,397,440	1,182,304	215,136
福利厚生費	31,040	64,320	△ 33,280
法定福利費	3,156,980	3,217,571	△ 60,591
旅費交通費	1,104,475	1,120,541	△ 16,066
通信運搬費	5,820,640	4,015,648	1,804,992
減価償却費	2,816,974	2,697,787	119,187
消耗什器備品費	57,638	304,948	△ 247,310
消耗品費	1,092,125	663,615	428,510
リース料	632,016	679,005	△ 46,989
印刷製本費	7,538,138	6,439,893	1,098,245
広告宣伝費	10,000	10,000	0

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
車輛管理費	36,647	95,052	△ 58,405
水道光熱費	972,060	832,647	139,413
事務所管理費	2,223,115	2,651,738	△ 428,623
保険料	756,498	844,483	△ 87,985
表彰費	79,737	76,067	3,670
諸謝金	1,205,000	680,000	525,000
会場費	865,497	35,630	829,867
租税公課	2,383,244	2,252,473	130,771
支払負担金	576,550	274,000	302,550
会議費	1,922,515	164,901	1,757,614
委託費	990,149	960,973	29,176
新聞図書費	341,381	363,611	△ 22,230
支払手数料	3,333,516	3,143,710	189,806
管理費	16,380,955	13,085,224	3,295,731
給料手当	4,958,000	5,210,140	△ 252,140
退職金共済掛金	0	156,000	△ 156,000
退職給付費用	349,360	295,576	53,784
福利厚生費	7,760	16,080	△ 8,320
法定福利費	789,245	804,393	△ 15,148
旅費交通費	188,303	191,535	△ 3,232
通信運搬費	168,436	214,837	△ 46,401
減価償却費	704,243	674,447	29,796
消耗什器備品費	14,409	76,236	△ 61,827
消耗品費	59,522	78,099	△ 18,577
リース料	158,004	169,751	△ 11,747
印刷製本費	257,748	298,274	△ 40,526
広告宣伝費	101,200	104,500	△ 3,300
車輛管理費	9,162	23,763	△ 14,601
水道光熱費	243,015	208,162	34,853
事務所管理費	555,779	662,934	△ 107,155
保険料	189,124	211,121	△ 21,997
表彰費	220,000	138,580	81,420
諸謝金	10,000	10,000	0
会場費	2,907,450	1,166,418	1,741,032
租税公課	544,736	563,117	△ 18,381
諸会費	348,925	348,925	0
支払負担金	272,000	38,000	234,000
会議費	2,066,924	374,491	1,692,433
寄付金	600,000	300,000	300,000
渉外慶弔費	33,960	57,000	△ 23,040
委託費	135,460	112,800	22,660

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
新聞図書費	27,744	34,125	△ 6,381
支払手数料	385,446	374,320	11,126
雑費	3,600	0	3,600
貸倒損失	71,400	171,600	△ 100,200
経常費用計	75,556,330	67,320,701	8,235,629
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,206,995	2,890,547	△ 8,097,542
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 5,206,995	2,890,547	△ 8,097,542
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産売却損	0	7	△ 7
経常外費用計	0	7	△ 7
当期経常外増減額	0	△ 7	7
当期一般正味財産増減額	△ 5,206,995	2,890,540	△ 8,097,535
一般正味財産期首残高	642,538,422	639,647,882	2,890,540
一般正味財産期末残高	637,331,427	642,538,422	△ 5,206,995
Ⅱ 正味財産期末残高	637,331,427	642,538,422	△ 5,206,995

正味財産増減計算書内訳表
令和４年４月１日から令和５年３月３１日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計					収益事業会計			法人会計	合 計
	公１税に関する普及・提言事業	公２地域企業の発展に資する事業	公３地域社会への貢献を目的とする事業	共通	小 計	収１会員の福利厚生事業	他１会員交流事業	小 計		
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	159,043	159,043
基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	159,043	159,043
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	8	8
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	8	8
受取会費	0	0	0	18,072,650	18,072,650	0	0	0	18,072,650	36,145,300
一般会費受取会費	0	0	0	18,072,650	18,072,650	0	0	0	18,072,650	36,145,300
事業収益	90,000	405,500	0	0	495,500	2,236,258	0	2,236,258	0	2,731,758
講習会収益	90,000	405,500	0	0	495,500	0	0	0	0	495,500
福利厚生事業収益	0	0	0	0	0	1,440,558	0	1,440,558	0	1,440,558
広告収益	0	0	0	0	0	718,500	0	718,500	0	718,500
貸館業収益	0	0	0	0	0	77,200	0	77,200	0	77,200
受取補助金等	0	0	0	27,554,624	27,554,624	0	0	0	0	27,554,624
全法連受取助成金	0	0	0	26,264,300	26,264,300	0	0	0	0	26,264,300
東法連受取助成金	0	0	0	1,290,324	1,290,324	0	0	0	0	1,290,324
受取負担金	0	0	0	0	0	0	3,166,100	3,166,100	0	3,166,100
総会賛詞受取負担金	0	0	0	0	0	0	2,875,600	2,875,600	0	2,875,600
会員交流事業負担金	0	0	0	0	0	0	290,500	290,500	0	290,500
雑収益	0	0	0	0	0	152,243	0	152,243	440,259	592,502
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	259	259
雑収益	0	0	0	0	0	152,243	0	152,243	440,000	592,243
経常収益計	90,000	405,500	0	45,627,274	46,122,774	2,388,501	3,166,100	5,554,601	18,671,960	70,349,335
(2) 経常費用										
事業費	31,377,148	13,156,813	3,484,636	0	48,018,597	1,178,851	9,977,927	11,156,778	0	59,175,375
給料手当	8,676,500	5,205,900	1,735,300	0	15,617,700	495,800	3,718,500	4,214,300	0	19,832,000
退職給付費用	611,380	366,828	122,276	0	1,100,484	34,936	262,020	296,956	0	1,397,440
福利厚生費	13,580	8,148	2,716	0	24,444	776	5,820	6,596	0	31,040
法定福利費	1,381,179	828,707	276,236	0	2,486,122	78,924	591,934	670,858	0	3,156,980
旅費交通費	640,713	234,398	67,206	0	942,317	18,831	143,327	162,158	0	1,104,475
通信運搬費	5,434,328	184,188	58,953	0	5,677,469	16,844	126,327	143,171	0	5,820,640
減価償却費	1,232,426	739,456	246,485	0	2,218,367	70,424	528,183	598,607	0	2,816,974
消耗什器備品費	25,217	15,130	5,043	0	45,390	1,441	10,807	12,248	0	57,638
消耗品費	244,519	518,728	76,864	0	840,111	5,952	246,062	252,014	0	1,092,125
リース料	276,507	165,904	55,301	0	497,712	15,801	118,503	134,304	0	632,016
印刷製本費	6,567,759	625,881	90,212	0	7,283,852	25,775	228,511	254,286	0	7,538,138
広告宣伝費	10,000	0	0	0	10,000	0	0	0	0	10,000
車輛管理費	16,033	9,620	3,207	0	28,860	916	6,871	7,787	0	36,647
水道光熱費費	425,276	255,166	85,055	0	765,497	24,302	182,261	206,563	0	972,060
事務所管理費	972,613	583,568	194,523	0	1,750,704	55,577	416,834	472,411	0	2,223,115
保険料	330,968	198,581	66,194	0	595,743	18,912	141,843	160,755	0	756,498
表彰費	79,737	0	0	0	79,737	0	0	0	0	79,737
諸謝金	0	1,205,000	0	0	1,205,000	0	0	0	0	1,205,000
会場費	35,630	354,035	0	0	389,665	0	475,832	475,832	0	865,497
租税公課	953,288	571,972	190,658	0	1,715,918	258,774	408,552	667,326	0	2,383,244
支払負担金	203,000	66,000	500	0	269,500	0	307,050	307,050	0	576,550
会議費	259,433	0	15,880	0	275,313	0	1,647,202	1,647,202	0	1,922,515
委託費	685,364	142,233	47,411	0	875,008	13,546	101,595	115,141	0	990,149
新聞図書費	239,687	68,401	9,710	0	317,798	2,775	20,808	23,583	0	341,381
支払手数料	2,062,011	808,969	134,906	0	3,005,886	38,545	289,085	327,630	0	3,333,516
管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	16,380,955	16,380,955
給料手当	0	0	0	0	0	0	0	0	4,958,000	4,958,000
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	0	349,360	349,360
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	7,760	7,760
法定福利費	0	0	0	0	0	0	0	0	789,245	789,245
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	0	188,303	188,303

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計					収益事業会計			法人会計	合 計
	公1税に関する普及・提言事業	公2地域企業の発展に資する事業	公3地域社会への貢献を目的とする事業	共通	小 計	収1会員の福利厚生事業	他1会員交流事業	小 計		
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	0	0	168,436	168,436
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	704,243	704,243
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	0	0	14,409	14,409
消耗品費	0	0	0	0	0	0	0	0	59,522	59,522
リース料	0	0	0	0	0	0	0	0	158,004	158,004
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	0	257,748	257,748
広告宣伝費	0	0	0	0	0	0	0	0	101,200	101,200
車輛管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	9,162	9,162
水道光熱費費	0	0	0	0	0	0	0	0	243,015	243,015
事務所管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	555,779	555,779
保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	189,124	189,124
表彰費	0	0	0	0	0	0	0	0	220,000	220,000
諸謝金	0	0	0	0	0	0	0	0	10,000	10,000
会場費	0	0	0	0	0	0	0	0	2,907,450	2,907,450
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0	544,736	544,736
諸会費	0	0	0	0	0	0	0	0	348,925	348,925
支払負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	272,000	272,000
会議費	0	0	0	0	0	0	0	0	2,066,924	2,066,924
寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	600,000	600,000
渉外慶弔費	0	0	0	0	0	0	0	0	33,960	33,960
委託費	0	0	0	0	0	0	0	0	135,460	135,460
新聞図書費	0	0	0	0	0	0	0	0	27,744	27,744
支払手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	385,446	385,446
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	3,600	3,600
貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	71,400	71,400
経常費用計	31,377,148	13,156,813	3,484,636	0	48,018,597	1,178,851	9,977,927	11,156,778	16,380,955	75,556,330
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 31,287,148	△ 12,751,313	△ 3,484,636	45,627,274	△ 1,895,823	1,209,650	△ 6,811,827	△ 5,602,177	2,291,005	△ 5,206,995
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 31,287,148	△ 12,751,313	△ 3,484,636	45,627,274	△ 1,895,823	1,209,650	△ 6,811,827	△ 5,602,177	2,291,005	△ 5,206,995
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用										
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 31,287,148	△ 12,751,313	△ 3,484,636	45,627,274	△ 1,895,823	1,209,650	△ 6,811,827	△ 5,602,177	2,291,005	△ 5,206,995
他会計振替額	0	0	0	441,660	441,660	△ 441,660	0	△ 441,660	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 31,287,148	△ 12,751,313	△ 3,484,636	46,068,934	△ 1,454,163	767,990	△ 6,811,827	△ 6,043,837	2,291,005	△ 5,206,995
一般正味財産期首残高	△ 296,707,803	△ 134,556,884	△ 50,095,058	445,888,532	△ 35,471,213	7,635,610	△ 91,310,040	△ 83,674,430	761,684,065	642,538,422
一般正味財産期末残高	△ 327,994,951	△ 147,308,197	△ 53,579,694	491,957,466	△ 36,925,376	8,403,600	△ 98,121,867	△ 89,718,267	763,975,070	637,331,427
Ⅱ 正味財産期末残高	△ 327,994,951	△ 147,308,197	△ 53,579,694	491,957,466	△ 36,925,376	8,403,600	△ 98,121,867	△ 89,718,267	763,975,070	637,331,427

財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提に関する注記

該当なし。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

市場価額のあるものは、時価法を採用している。

満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）によっている。

その他のものは原価法を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物、建物附属設備、什器備品、車輛運搬具、については、定率法を採用している。

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

退職給与引当金…職員就業規程に基づく期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土地	6,037,281	0	0	6,037,281
定期預金	439,834,860	0	0	439,834,860
普通預金	20,057,460	200	0	20,057,660
投資有価証券	100,000,000	0	0	100,000,000
小 計	565,929,601	200	0	565,929,801
特定資産				
社会貢献引当資産	851,407	8	0	851,415
会館修繕積立資産	10,000,000	0	1,000,000	9,000,000
小 計	100,851,407	8	1,000,000	9,851,415
合 計	576,781,008	208	1,000,000	575,781,216

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである

（単位：円）

科 目	当期末残高	（うち指定正味財産 からの充当額）	（うち一般正味財産 からの充当額）	（うち負債に 対する額）
基本財産				
土地	6,037,281	(0)	(6,037,281)	(-)
定期預金	439,834,860	(0)	(439,834,860)	(-)
普通預金	20,057,660	(0)	(20,057,660)	(-)
投資有価証券	100,000,000	(0)	(100,000,000)	(-)
小 計	565,929,801	(0)	(565,929,801)	(-)
特定資産				
社会貢献引当資産	851,415	(0)	(851,415)	(-)
会館修繕積立資産	9,000,000	(0)	(9,000,000)	(-)
小 計	9,851,415	(0)	(9,851,415)	(0)
合 計	575,781,216	(0)	(575,781,216)	(0)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期期末残高
 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	114,460,000	66,738,085	47,721,915
建 物 付 属 設 備	4,939,420	4,670,304	269,116
車 輜 運 搬 具	2,032,914	1,832,634	200,280
什 器 備 品	10,937,301	9,545,669	1,391,632
ソ フ ト ウ ェ ア	967,725	661,278	306,447
合 計	133,337,360	83,447,970	49,889,390

6. 満期保有目的の債券の内訳ならびに帳簿価額、時価及び評価損益
 満期保有目的の債券の内訳ならびに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
東 京 都 公 債	100,000,000	97,810,000	△ 2,190,000
合 計	100,000,000	97,810,000	△ 2,190,000

7. 退職給付関係

- (1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度及び特定退職金共済制度を併用している。

- (2) 退職給付債務及びその内訳 (単位：円)

退職給付債務	△ 13,773,740
退職給付引当金	△ 13,773,740

- (3) 退職給付費用に関する事項 (単位：円)

勤務費用	966,800
退職給付費用	966,800

- (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算にあたっては、特定退職金共済制度も含めた退職給付制度全体としての期末自己都合要支給額から、特定退職金共済制度における期末在籍者に係る期末給付予定額を控除した額を基礎として計算している。

なお当年度における特定退職金共済制度への拠出額は 780,000 円であった。

8. その他

金融商品の状況に関する注記

1. 金融商品に対する取組方針

当法人は、法人運営の財源の大部分を運用益によって賄うため、債券により資産運用する。

2. 金融商品のリスクについて

元本が保証されている金融商品である為、法人の運営に対する影響は軽微である。

3. 金融商品のリスクに係る管理体制

金融商品の取引は、当法人の資産運用規程に基づき行う。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、注記において記載しているため、省略する。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	12,806,940	966,800			13,773,740

財産目録

令和5年3月31日現在

(単位：円)

貸 借 対 照 表 科 目		場 所 ・ 物 量 数		使用目的等	金 額	
(流動資産)						
	現金	手元保管		運転資金として	909,316	
	当座預金	三井住友銀行 渋谷駅前支店		運転資金として	700,171	
	普通預金	三井住友銀行 渋谷駅前支店		運転資金として	5,112,672	
	-18,487,063	三井住友銀行 渋谷支店		運転資金として	1,726,249	
		三菱UFJ銀行 渋谷支店		運転資金として	2,307,511	
		みずほ銀行 渋谷中央支店		運転資金として	1,790,514	
		みずほ銀行 渋谷支店		運転資金として	2,906,047	
		きらぼし銀行 渋谷中央支店		運転資金として	349,126	
		きらぼし銀行 渋谷支店		運転資金として	523,399	
		西武信用金庫 渋谷営業部		運転資金として	818,222	
		りそな銀行 渋谷支店		運転資金として	1,269,659	
		北陸銀行 渋谷支店		運転資金として (収益事業)	1,683,664	
	郵便貯金	ゆうちょ銀行		運転資金として	4,123,254	
	未収会費	未収会費			1,326,600	
流動資産合計					25,546,404	
(固定資産)						
基本財産						
	-565,929,801	土地	渋谷区神泉町9番10号	公益目的事業及び管理運営の用に供する	6,037,281	
		定期預金	三井住友銀行 渋谷支店	運用益を法人の管理運営の財源として使用している	32,185,094	
	-439,834,860	三井住友銀行 渋谷駅前支店		運用益を法人の管理運営の財源として使用している	5,000,000	
		〃		運用益を法人の管理運営の財源として使用している	5,490,749	
		三菱UFJ銀行 渋谷支店		運用益を法人の管理運営の財源として使用している	54,924,375	
		みずほ銀行 渋谷支店		運用益を法人の管理運営の財源として使用している	23,744,410	
		〃		運用益を法人の管理運営の財源として使用している	39,750,042	
		〃		運用益を法人の管理運営の財源として使用している	105,000,000	
		みずほ銀行 渋谷中央支店		運用益を法人の管理運営の財源として使用している	103,420,282	
		西武信用金庫 渋谷営業部		運用益を法人の管理運営の財源として使用している	60,000,000	
		北陸銀行 渋谷支店		運用益を法人の管理運営の財源として使用している	10,319,908	
	普通預金	みずほ銀行 渋谷支店		運用益を法人の管理運営の財源として使用している	19,929,377	
	-20,057,660	大和ネクスト銀行		運用益を法人の管理運営の財源として使用している	128,283	
	投資有価証券	大和証券 東京都公債		運用益を法人の管理運営の財源として使用している	100,000,000	
特定資産						
	-9,851,415	社会貢献引当資産	ゆうちょ銀行	運用益を法人の管理運営の財源として使用している	851,415	
		会館修繕積立資産	三菱UFJ銀行 渋谷支店	特定費用準備資金	4,000,000	
	-9,000,000	みずほ銀行 渋谷中央支店		特定費用準備資金	1,000,000	
		北陸銀行 渋谷支店		特定費用準備資金	4,000,000	
その他固定資産						
	-50,330,150	建物	渋谷区神泉町9番10号	公益目的事業及び管理運営の用に供する	47,721,915	
		建物付属設備	空調機	公益目的事業及び管理運営の用に供する	269,116	
		車輛運搬具	ワゴン車	公益目的事業及び管理運営の用に供する	200,280	
		什器備品	研修室、会議室備品、パソコン等	公益目的事業及び管理運営の用に供する	1,391,632	
		電話加入権		公益目的事業及び管理運営の用に供する	430,400	
		ソフトウェア	会員管理システム	公益目的事業及び管理運営の用に供する	306,447	
		長期前払費用	車輛リサイクル預託金	公益目的事業及び管理運営の用に供する	10,360	
固定資産合計					626,111,366	
資産合計					651,657,770	
(流動負債)		前受金		簿記講習受講料、通常総会会費	297,000	
		預り金		源泉所得税等	255,603	
流動負債合計					552,603	
(固定負債)		退職給付引当金		従業員に対するもの	退職金の支払に備えたもの	13,773,740
固定負債合計					13,773,740	
負債合計					14,326,343	
正味財産					637,331,427	

公益目的保有財産の明細

財産種別	公益認定前取得 不可欠特定財産	公益認定後取得 不可欠特定財産	その他の 公益目的保有財産	使用事業
土地			渋谷区神泉町9番10号 内63%相当額 3,803,487 円	公益目的事業 (その他、法人会 計と共用)
建物			渋谷区神泉町9番10号 内63%相当額 30,064,806 円	公益目的事業 (その他、法人会 計と共用)
建物附属設備			空調機 内63%相当額 169,543 円	公益目的事業 (その他、法人会 計と共用)
車両運搬具			ワゴン車 内63%相当額 126,176 円	公益目的事業 (その他、法人会 計と共用)
什器備品			研修室、会議室備品、パソコン等 内63%相当額 876,728 円	公益目的事業 (その他、法人会 計と共用)
電話加入権			内63%相当額 271,152 円	公益目的事業 (その他、法人会 計と共用)
ソフトウェア			内63%相当額 193,062 円	公益目的事業 (その他、法人会 計と共用)
合計			35,504,954 円	

【監査報告】

令和5年5月15日

公益社団法人 渋谷法人会
会 長 長島 祐司 殿

公益社団法人 渋谷法人会

監 事 黒澤 公博 

監 事 福井 恒夫 

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度における会計及び業務の監査を行った結果について、次のとおり報告します。

1. 監査方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿ならびに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査について、理事会およびその他の会議に出席し理事から業務の報告を聴収し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討しました。

2. 監査意見

- (1) 計算書類およびその付属明細書並びに財産目録の監査結果
正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録は、法人の収支状況および財政状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。
- (2) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告は、法令および定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以上

【第2号議案】

役員選任の件

(敬称略・順不同)

再任理事

有馬清種	(道玄坂)
梅原伸二郎	(道玄坂)
小林英雄	(渋谷)
野口明	(代々木)
福田勝則	(笹塚)
瀧島聡	(本町)
安原喜一郎	(幡ヶ谷)
中村浩士	(笹塚)
長島祐司	(恵比寿)
雨宮孝幸	(恵比寿南)
新居常男	(渋谷)
荻英夫	(富ヶ谷)
佐藤正人	(恵比寿)
渡辺博	(広尾)
山田英治	(道玄坂)
増田泰雄	(宇田川町)
光山和徳	(初台)
名取政俊	(渋谷)
二渡永八郎	(恵比寿南)
伊藤一三	(円山町)
松井美千代	(幡ヶ谷)
飯島良臣	(笹塚)
天野長光	(幡ヶ谷)
海老名孝	(神宮前)
脇田茂久	(道玄坂)
細川信和	(千駄ヶ谷)
遠藤久介	(東)
橘輝雄	(東)
並木宏道	(恵比寿西)
朝倉健吾	(猿楽町)
福田晴夫	(西原)
新村俊三	(広尾)
北節子	(渋谷)
小野木邦夫	(恵比寿西)
石井謙次	(恵比寿西)
米田直樹	(渋谷)

安藤一郎	(幡ヶ谷)
阿部英博	(千駄ヶ谷)
早川千秋	(神宮前)
名和玲子	(道玄坂)
藤野宏忠	(宇田川町)
村田曉宣	(恵比寿南)
中田啓一	(南平台町)
藤木伸欣	(道玄坂)
長塚徳男	(上原)
村田茂	(初台)
松本ルキ	(神宮前)
水野清	(渋谷)
森博明	(円山町)
川島利雄	(道玄坂)
富澤龍雄	(広尾)
西村浩彰	(源泉研究部会長)
羽根田晴	(神宮前)
秋元浩	(笹塚)
太田幹人	(神宮前)
榊原一弘	(道玄坂)
松本芳枝	(恵比寿南)
海老沢希衣子	(鶯谷町)

新任理事

近藤芳則	(渋谷)
北島アキ子	(女性部会長)
大竹和之	(円山町)
松崎宏	(道玄坂)
大久保一成	(宇田川町)
鈴木大輔	(青年部会長)

再任監事

黒澤公博
福井恒夫

再任理事	58
新任理事	6
再任監事	2